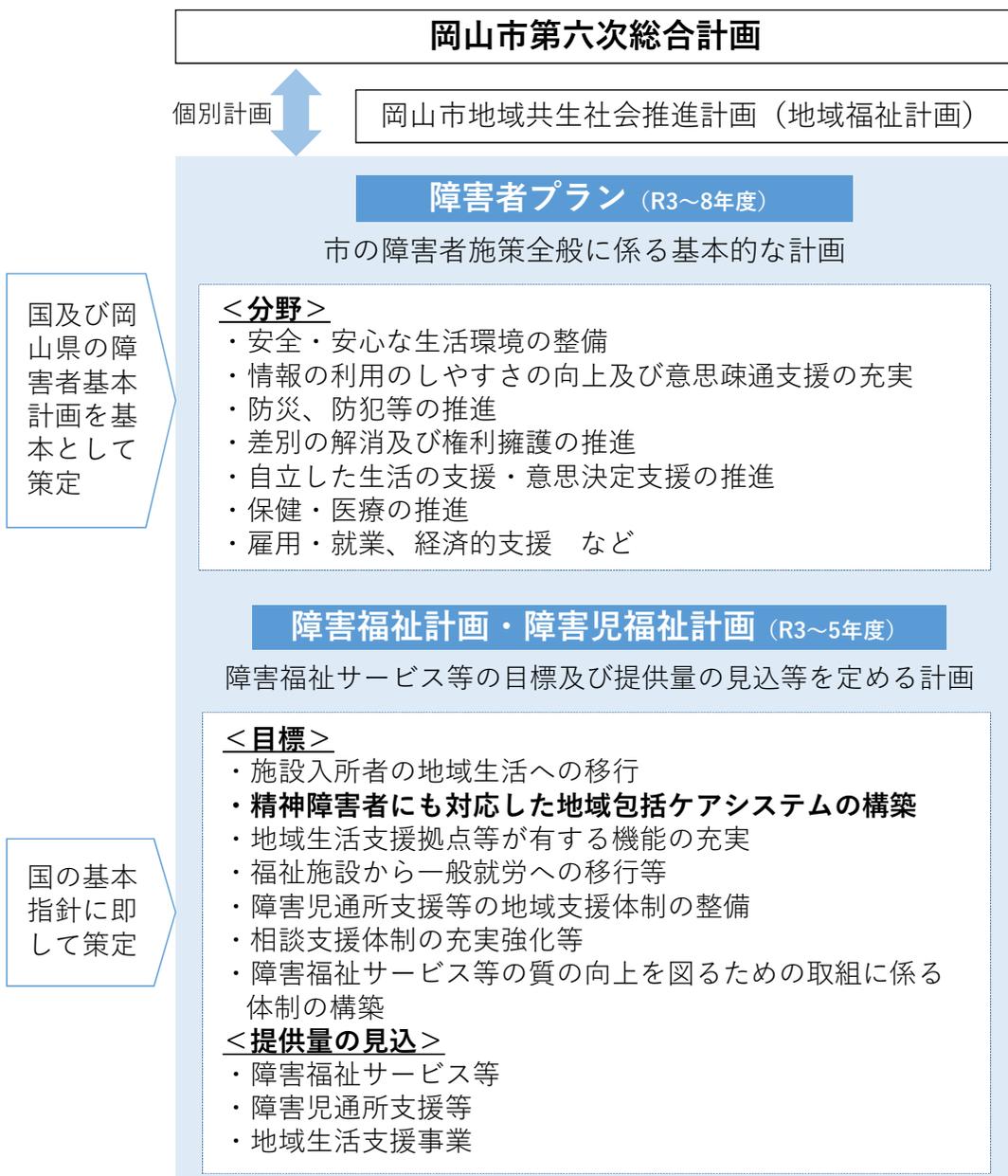


**岡山市障害者プラン
第6期岡山市障害福祉計画・第2期岡山市障害児福祉計画
について**

令和2年度岡山市精神保健福祉審議会
令和3年2月17日
岡山市

○本市の障害者施策全般を総合的に推進していくため、分野別に施策の基本的な方向性を定める「岡山市障害者プラン」（R3～8年度）と、施策のうち特に身近で重要なサービスである障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業等について目標、必要な量の見込等を定める「第6期岡山市障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」（R3～5年度）をR3年3月に策定予定。

■プラン・計画の位置づけ



■障害者プランの新規項目

1. 新型感染症対策

新型コロナウイルス感染症等、新型感染症を一つの災害と位置づけ、対応を盛り込む

（方向性1）
「新しい生活様式」を実践していく必要性
（方向性2）

感染症が発生した場合、障害福祉サービスを継続して提供できるようにプランに位置付ける

2. 強度行動障害への支援

強度行動障害の取組について、プランに位置付けることで事業所等への理解を広めるとともに、課題を共有し、支援体制の充実を図る

（方向性1）
学校教育から福祉サービスへの移行期における支援体制の充実
（方向性2）
研修による事業所の対応力向上

3. 文化芸術活動・スポーツの振興

文化芸術活動・スポーツの振興を通じて、障害者の生活を豊かにし、体力の増強や交流、余暇の充実を図る

（方向性1）
障害の有無にかかわらず文化芸術活動を行うことのできる環境づくり
（方向性2）
障害者が地域においてスポーツに親しむことができる環境づくり

◆障害についての啓発の推進

- ・地域生活を支える民生委員や愛育委員等に対するピアサポーター等を活用した精神障害に関する理解を深めるための研修会の実施
- ・中学生等を対象とした精神疾患について学ぶ授業の実施

◆権利擁護の推進

- ・措置入院・医療保護入院の適否や、退院請求・処遇改善請求に対する迅速かつ厳格な審査ができる体制の整備

◆専門的な相談支援

- ・精神保健福祉医療に関するより専門性の高い相談の実施

◆多面的なかかわりを要する障害者等への支援

○児童思春期の精神保健の推進

- ・精神科医等による思春期こころの健康相談の実施
- ・中学生等を対象とした精神疾患について学ぶ授業の実施

○ひきこもり者への支援の推進

- ・ひきこもり者本人やその家族等に対する面接、訪問、電話等による相談
- ・ひきこもり者の居場所や他者と交流できる場の提供による段階的な社会参加の支援
- ・職業体験の場を提供するなど、就労に向けての支援
- ・家族等が情報交換しながら、ひきこもり者に対する理解を深め、関わり方について考える家族教室の開催
- ・ひきこもり者を支援する従事者に対する研修の実施
- ・教育、労働等関係機関とのネットワークの整備

○自殺対策の推進

- ・自殺予防週間や自殺対策強化月間等における普及啓発
- ・自殺を考えている人、自殺未遂者及び自死遺族に対する、関係機関・団体と連携した包括的な相談支援
- ・地域住民、職業団体、関係機関の職員等を対象とした幅広い人材育成、悩みを持つ人や自殺ハイリスク者への気づきと見守り
- ・自殺未遂者支援の強化と連携体制づくりの推進

◆精神障害者の相談・治療、地域移行・地域定着支援体制の充実

○長期入院者の地域移行・地域定着の推進

- ・長期入院精神障害者への面接支援及び病院等と協働した退院意欲の向上
- ・入院中または地域で生活する精神障害者に対するピアサポーターの派遣
- ・住居の準備、経済的基盤の確保、社会参加の機会の確保、家族調整等の地域生活に必要な支援
- ・安定した地域生活の継続のためのアウトリーチ（訪問支援）等の支援
- ・地域で生活している精神障害者と地域住民が直接交流する機会の提供
- ・精神科病院や地域援助事業者を対象とした情報交換会や研修会の開催

○未治療者等への危機介入及び支援の推進

- ・精神科医師を含む多職種チームでのアウトリーチ（訪問支援）
- ・医療機関、地域援助事業者、消防、警察等関係機関と連携した適切な支援

○精神疾患の予防及び相談支援の推進

- ・イベント等における精神疾患の正しい知識や相談窓口についての普及啓発
- ・精神科医によるこころの健康相談や訪問相談の実施
- ・保健師、精神保健福祉士等による電話、面接、訪問指導の実施
- ・発症早期の人が適切な支援を受けられるよう、家族会による家族等への心理教育の実施
- ・内科や小児科等のかかりつけ医を対象とした、こころの健康問題に適切に対応するための研修の実施

○精神科救急医療体制の推進

- ・精神科病院群輪番制度、精神科救急情報センター
- ・身体・精神合併症救急連携事業

精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築

○精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築に関して、国の基本指針では、入院中の精神障害者の地域生活への移行に関する指標及び目標値を都道府県において設定することとなっており、岡山市では、岡山県の数値目標を参考に施策の方向性を定めた。

■岡山県の定めた目標値

指標	第5期計画		第6期計画
	目標値	実績値 (R1.6末時点)	目標値 (R5年度末)
精神病床における 1年以上の長期入院患者数	65歳以上	1,550人以下	1,390人以下
	65歳未満	680人以下	567人以下
精神病床における 早期退院率	入院後3か月時点	69%以上	69%以上
	入院後6か月時点	84%以上	86%以上
	入院後1年時点	90%以上	92%以上
新精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	—	307日	316日以上

※精神病床における早期退院率の実績値はH29年の値

※精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数の実績値はH28年3月の退院者の退院後1年以内の地域における生活日数

■必要なサービス等の見込量（主なもの）

区分	R3年度	R4年度	R5年度
保健・医療・福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	1回	1回
保健・医療・福祉関係者による協議の場への関係者数	15人	15人	15人
精神障害者の地域移行支援の利用者数	7人／月	7人／月	7人／月
精神障害者の地域定着支援の利用者数	84人／月	92人／月	100人／月
精神障害者の共同生活援助の利用者数	134人／月	147人／月	162人／月

■施策の方向性

- 精神障害者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる体制整備を進めるため、**保健・医療・福祉等の関係機関による情報共有や協議**を実施。
- 入院中の精神障害者の地域移行を進めるために、**地域移行支援及び地域定着支援の利用**を促進。
- 退院意欲の喚起を図るため、**ピアサポーターによる支援**を推進。
- 長期入院精神障害者の退院支援や地域生活支援を充実させるため、**精神科病院や地域援助事業者を対象にした連絡会や研修会**を開催。
- 併せて、障害者自立支援協議会地域部会・精神保健福祉部会等と協議し、包括的な支援に取り組む。
- 住居の準備、経済的基盤の確保、社会参加の機会の確保、家族調整**など、地域生活に必要な支援を実施。
- 障害者の日常生活を支えるために相談支援の充実を図るとともに、本人の意向を尊重したサービスが提供されるよう、**研修等を通じて地域援助事業者のスキルアップ**を図る。
- 障害者が生活しやすい地域づくりを進めるため、地域や学校において、**精神疾患や障害の正しい理解の促進並びに偏見をなくす取組の充実**を図る。